

従業員関係の手続き（スポット料金）

報酬料金表

区分	内 訳		報酬額
① 社 会 保 険 手 続 業 務	1	健康保険・厚生年金保険 資格取得届出書の作成及び提出 ○ 資格取得者が同時に複数人申請の場合、2人目から3,000円加算 ○ 被扶養者異動届作成の場合は、1枚につき5,000円加算	15,000
	2	遡及加入の場合の「遅延理由書」作成	5,000
	3	年金手帳再交付申請書の作成及び提出 ※ 資格取得届と同時申請の場合は加算 3,000円	10,000
	4	健康保険 資格取得証明書交付申請書	10,000
	5	健康保険・厚生年金保険資格取得連絡票の作成	5,000
	6	健康保険・厚生年金保険 被保険者氏名変更（訂正）届出書の作成及び提出	8,000
	7	健康保険 被扶養者異動届書・国民年金第3号該当届の作成及び提出	10,000
	8	国民年金 第3号被保険者該当届・異動届書の作成及び提出	10,000
	9	健康保険 遠隔地被保険者証交付申請書の作成及び提出（健康保険組合）	5,000
	10	健康保険 被保険者証（滅失・毀損）再交付申請書の作成及び提出	10,000
	11	健康保険・厚生年金保険 資格喪失届出書の作成及び提出	10,000
	12	健康保険・厚生年金保険資格喪失連絡票の作成	5,000
	13	健康保険・厚生年金保険 定年扱いの資格喪失届出書及び資格取得届出書の作成及び提出	15,000
	14	健康保険・厚生年金保険 社会保険資格取得事項訂正届	8,000
	15	健康保険・厚生年金保険 被保険者二以上事業所勤務届	15,000
	16	健康保険・厚生年金保険 育児休業等取得者申出書（保険料免除の届け出・延長届）	15,000
	17	健康保険・厚生年金保険 育児休業等終了書（保険料免除の終了届）	10,000
	18	健康保険・厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届（チェックのみの場合は3,000円）	15,000
	19	健康保険 傷病手当金請求書の作成及び提出（初回）	20,000
	20	○ 健康保険 傷病手当金請求書の作成及び提出（同一傷病・2回目以降）	10,000

従業員関係の手続き（スポット料金）

報酬料金表

区分	内 訳		報酬額
社 会 保 険 ① 手続業務	21	健康保険 出産手当金請求書の作成及び提出（初回）	20,000
		○ 健康保険 出産手当金請求書の作成及び提出（同一事由・2回目以降）	10,000
	22	健康保険 埋葬料（埋葬費）請求書の作成及び提出	20,000
	23	健康保険 療養費請求書の作成及び提出	15,000
	24	健康保険 高額療養費請求書の作成及び提出（1回目）	15,000
	25	健康保険 特定疾病療養受領証交付申請書	20,000
	26	健康保険 限度額適用認定申請書（入院時）	15,000
	27	健康保険 第三者行為災害届の作成及び提出	50,000
	28	健康保険 任意継続（協会健保・扶養届なし）健康保険組合は5,000円加算	20,000
	29	健康保険 被扶養者調書（基本料）5人まで	5,000
		○ 5人超 一人500円	
		○ 添付書類確認作業ある場合 一人500円加算	
	30	厚生年金保険 70歳到達時資格喪失届出書の作成及び提出	10,000
	31	厚生年金保険・国民年金 裁定請求書の申請（老齢）	30,000
		○ 遡及申請や難易度の高いものについては年金額の20%以内を加算する	
	32	厚生年金保険・国民保険 裁定請求書の申請（遺族）	80,000
	○ 遡及申請や難易度の高いものについては年金額の20%以内を加算する		
33	厚生年金保険・国民保険 裁定請求書の申請（障害）	80,000	
	○ 遡及申請や難易度の高いものについては年金額の20%以内を加算する		

従業員関係の手続き（スポット料金）

報酬料金表

区分	内 訳		報酬額
① 手続業務	雇	1 雇用保険 資格取得届出書の作成及び提出 ○ 資格取得者が同時に複数人申請の場合、2人目から3,000円加算	10,000
		2 ○ 遡及加入の場合の「遅延理由書」作成	5,000
	保 険	3 雇用保険 被保険者にかかる訂正（取り消し）願い	10,000
		4 雇用保険 60歳到達時賃金登録・受給資格確認票の作成及び提出	15,000
		5 雇用保険 60歳到達時賃金証明書（単独処理の場合）	10,000
		6 雇用保険 高年齢雇用継続給付金請求書の作成及び提出	15,000
		7 雇用保険 育児休業開始時賃金登録・受給資格確認票の作成及び提出	15,000
		8 雇用保険 育児休業基本給付金請求書の作成及び提出	15,000
		9 雇用保険 介護休業開始時賃金登録・受給資格確認票の作成及び提出	15,000
		10 雇用保険 介護休業給付金請求書の作成及び提出	10,000
		11 雇用保険 払渡希望金融機関指定変更届	8,000
		12 雇用保険 被保険者資格喪失届書の作成及び提出	10,000
		13 雇用保険 被保険者離職証明書（資格喪失届と同時処理の場合）	10,000
		14 雇用保険 被保険者離職証明書（単独処理の場合）	15,000
		15 雇用保険 各種届け出再交付申請書（離職証明書・被保険者証）	10,000
		16 雇用保険 事業所非該当承認申請書・調査票作成	15,000

報酬料金表

従業員関係の手続き（スポット料金）

区分	内 訳		報酬額	
手続業務①	労	1 労働者災害補償保険 療養（補償）給付たる療養の給付請求書（第5号・第16号）	25,000	
		2 労働者災害補償保険 療養（補償）給付たる療養の給付請求書（第16号） ※ 通勤災害に関する事項含む	50,000	
		3 通勤災害に関する事項	25,000	
		4 労働者災害補償保険 療養（補償）給付たる療養の給付を受ける指定病院（変更）届	25,000	
		5 第三者行為災害届（交通事故）	80,000	
		6 第三者行為災害届（交通事故以外）	50,000	
	災	7 労働者災害補償保険 療養（補償）給付たる療養の費用請求書（第7号・第16号の5）	30,000	
		8 労働者災害補償保険 休業（補償）給付請求書の作成及び提出（初回）	30,000	
		9 労働者災害補償保険 休業（補償）給付請求書の作成及び提出（同一傷病・2回目以降）	10,000	
		10 労働者災害補償保険 遺族（補償）給付請求書の作成及び提出	50,000	
		11 労働者災害補償保険 障害（補償）給付請求書の作成及び提出	50,000	
		12 労働保険関係関係成立届（継続事業・継続一括事業）	15,000	
		13 継続事業保険関係関係成立時の労働保険料概算申告書（賃金総額の見込みをご提示） ※ 賃金総額計算は別途	15,000	
		14 継続一括申請（追加・抹消）基本15,000円 1箇所追加ごとに1,500円	15,000	
		安	15 死傷病報告書の作成及び提出	30,000
		労	16 労働者名簿の作成	3,000
その他業務	雇 用 契 約 書 作 成			
	雇用契約書作成（A4版・2項、服務規律付き）	労働時間、勤務条件など新規作成「簡易タイプ」	30,000	
	雇用契約書作成（A4版・3項、服務規律付き）	既存分の追加作成	3,000	
	雇用契約書作成（A4版・12項、条文タイプ）	新規作成（全文見直し）「契約書タイプ」	200,000	
	雇用契約書作成（A4版・12項、条文タイプ）	既存分一部修正	50,000	
	雇用契約書作成（A4版・12項、条文タイプ）	既存分の追加作成	8,000	
	定 年 再 雇 用 時 の 賃 金 シ ャ ム レ ー シ ョ ン			
	高齢者賃金シミュレーション（賃金、年金、給付金）	解説書（シミュレーション図作成）	100,000	
	高齢者賃金シミュレーション（賃金、年金、給付金）	解説書なし（最適給与のみ）	20,000	

報酬料金表

区 分	内 訳							
事業所関係	労働 保 険 年 度 更 新	労働保険料概算・確定申告（継続事業）		労働保険（労災保険）有期事業				
	計算人員	10人まで	11名超の加算 1人あたり単価	50名超の加算 1人あたり単価	元請金額	継続一括事業	単独有期 2億円以下	単独有期 2億円以上
	報酬額	30,000	1,000	500	報酬額	30,000	50,000	80,000～相談
	ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。				工事5件～10件	15,000		
					工事10件～49件	30,000		
					工事50件～99件	50,000		
					工事100件～	80,000		
					還付申告書作成1件につき5,000円			
					ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。			
	算 定 ・ 月 変	健康保険・厚生年金 算定基礎届・月額変更届		健康保険・厚生年金 算定基礎届・月額変更届にかかるチェック作業料				
	計算人員	基本料			○ 賃金台帳のチェック人数10人まで（一人3,000円）			
	報酬額	15,000			○ 賃金台帳のチェック人数11人から20人まで（一人2,000円）			
	ただし、特殊な作業をする場合は、別途加算する。				○ 賃金台帳のチェック人数21人以上（一人1,000円）			
	※ 健康保険組合、厚生年金基金の場合で独自様式がある時は 作成枚数1枚につき3,000円を申し受けます。				※ 上記作業料金は、届出書の作成有無に関係なく申し受けます。			
	賞 与 支 払 届	健康保険・厚生年金 賞与支払届						
	計算人員	10人まで	11名超の加算 1人あたり単価	50名超の加算 1人あたり単価				
	報酬額	15,000	1,000	750				
	ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。							

報酬料金表

区 分	内 訳		
事業所関係	事業所移転（管轄内）		
	1	健康保険・厚生年金「適用事業所所在地変更（訂正）届（管轄内）」	15,000
	2	健康保険・厚生年金「保険料口座振替納付（変更）申請書」（1）と併せて申請する場合	5,000
	3	労働保険「名称、所在地等変更届」 ※ 同一所管監督署であって、二元適用事業所で「事務所」と「現場」がある場合、基本料15,000円に追加作成として加算	15,000
	4	雇用保険「事業主事業所各種変更届」	15,000
	事業所移転（管轄外）		
	1	健康保険・厚生年金「適用事業所所在地変更（訂正）届（管轄内）」	15,000
	2	労働保険（他府県移転） ※ 「確定申告」「新規適用」の料金表を適用	
	3	雇用保険「事業主事業所各種変更届」	15,000

報酬料金表

区 分	内 訳		
事業所関係	事業所名称変更（組織変更）		
	1	健康保険・厚生年金「適用事業所 所在地・名称変更（訂正）届」	15,000
	2	健康保険・厚生年金「保険料口座振替納付（変更）申請書」（1）と併せて申請する場合	5,000
	3	労働保険 名称・所在地変更届	15,000
	4	雇用保険「事業主事業所各種変更届」	15,000
	健康保険・厚生年金「事業主関係変更届」		
	1	事業主の変更	15,000
	労働基準法協定		
	1	【監督署提出用】時間外労働・休日労働に関する協定届（労基様式9号）作成・提出	15,000
	2	【社内保管用】時間外労働・休日労働に関する協定書 作成	10,000
	3	1年単位の変形労働時間制に関する協定届	15,000
	4	カレンダー作成 ※ 職種が多種にわたる場合やシフトが複雑なカレンダーについては料金が加算されます。 ※ 別途見積	10,000
	※ 労働者代表については、労働基準法告示第154号（平成10・12）、昭和23・4・5基発535号、平成11・1・29基発45号 平成11・3・31基発169号それぞれの基準・要件によって正当な過半数代表者の選出が行われていることが前提となります。		

報酬料金表

区 分	内 訳			
新規適用	新規適用手續（社会保険）			
	社会保険（健康保険・厚生年金）政府管掌			
	計算人員	5人まで	5名超の加算 1人あたり単価	
	報酬額	50,000	1,000	
	被扶養者届作成1件につき1,000円を加算			
	ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。			
	社会保険（健康保険・厚生年金）健康保険組合			
	計算人員	5人まで	5名超の加算 1人あたり単価	10名超の加算 1人あたり単価
	報酬額	100,000	2,000	1,500
	被扶養者届作成1件につき1,500円を加算			
ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。				
新規適用手續（労働保険） ※ 社会保険と労働保険の手續きを同時に行う場合は、原則30,000円を値引きする。				
労働保険（労災保険・雇用保険）継続事業				
計算人員	5人まで	5名超の加算 1人あたり単価		
報酬額	50,000	1,000		
ただし、特殊な作業をする場合は、別途加算する。				
労働保険（労災保険）有期事業				
元請金額	継続事業	単独有期 2億円以下	単独有期 2億円以上	
報酬額	30,000	50,000	80,000~ 相談	
ただし、特殊な作業をする場合は、別途加算する。				
労働保険（労災保険）継続事業 ※ 建設業（事務所労災）				
計算人員	5人まで	5名超の加算 1人あたり単価		
報酬額	30,000	1,000		
ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。				
雇用保険（二元加入） ※ 建設業				
計算人員	5人まで	5名超の加算 1人あたり単価		
報酬額	30,000	1,000		
(1) 保険関係成立届 (2) 概算保険料申告書 (3) 雇用保険事業所設置届				
ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。				

報酬料金表

区 分	内 訳			
適用廃止	廃止手續き（社会保険）			
	社会保険（健康保険・厚生年金）政府管掌			
	計算人員	10人未満	10名超の加算 1人あたり単価	
	報酬額	50,000	1,000	
	任意継続手續きについて1名につき5,000円を加算			
	ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。			
	社会保険（健康保険・厚生年金）健康保険組合			
	計算人員	10人未満	10名超の加算 1人あたり単価	
	報酬額	100,000	2,000	
	任意継続手續きについて1名につき5,000円を加算			
ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。				
廃止手續（労働保険）				
雇用保険				
計算人員	10人未満	5名超の加算 1人あたり単価		
報酬額	50,000	1,000		
二元適用の場合の還付申請書作成1件につき5,000円				
離職証明書作成1件について5,000円				
ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。				
労働保険（労災保険）有期事業				
元請金額	継続一括事業	単独有期 2億円以下	単独有期 2億円以上	
報酬額	30,000	50,000	80,000~ 相談	
工事5件~10件	15,000			
工事10件~49件	30,000			
工事50件~99件	50,000			
工事100件~	80,000			
還付申告書作成1件につき5,000円				
ただし、特殊な計算をする場合は、別途加算する。				
※ 社会保険と労働保険の手續きを同時に行う場合は、原則15,000円を値引きする。				

【個別委託業務】 報酬料金表

区分	内 訳					
助成金申請	①	計画書・改善計画書	基本料	100,000	円	※ 計画届は受理・不受理にかかわらず申し受けます。
	②	支給申請	基本料	100,000	円	※ 支給申請は受理・不受理にかかわらず申し受けます。
		申請によって助成される額	助成金額		30	%

区分	内 訳		報酬額
調査	労働基準監督所の是正勧告対応		都度協議 30,000
規程・規則	就業規則の作成・変更		(基本料 200,000 + 作業内容による加算) その都度見積
	給与規定・退職金規程その他諸規定の作成・変更		(基本料 100,000 + 作業内容による加算) その都度見積
	就業規則点検業務「労働基準法等の法律に抵触していないかのみ点検」		基本料 50,000
講師	関与先様の社内講習会・社内研修会講師（2時間）		出張料・旅費は別途 50,000
	関与先様の社内講習会・社内研修会講師（3時間）		70,000
	依頼研修会講師（2時間）・レジュメ新規作成（20項まで）		※ 研修内容によっては別途見積の場合有り 150,000